

「多古町UIターンによる起業・就業者創出事業移住支援金」

対象者チェックリスト

移住支援金 対象要件確認フロー

▽▽必須要件▽▽

- ☐ 令和7年4月1日以降に多古町へ転入している
- ☐ 転勤、出向、出張、研修での移住ではない。
- ☐ 申請日が転入日（住民となった年月日）から1年以内である
- ☐ 多古町に申請日から5年以上継続して居住する意思を有している
- ☐ 直近の1年間連続し、東京23区内に居住もしくは東京圏に居住し23区内の企業等に通勤していた

YES

過去10年間の内、東京23区内に5年以上住んでいる

NO

23区内居住期間を含む過去10年間の内、埼玉、千葉、神奈川の条件不利地域外（※）に居住し、5年以上東京23区に通勤/通学していた（雇用保険に加入要）

NO

※条件不利地域

東京都 檜原村、奥多摩町、大島村、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
 埼玉県 秩父市、飯能市、本庄市、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、神川町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村
 千葉県 銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
 神奈川県 三浦市、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村

YES

YES

千葉県内の条件不利地域に所在する企業で新たに週20時間以上、無期雇用で勤務する（公務員を除く）

NO

YES

マッチングサイト「千葉県しごとNAVI」に掲載されている移住支援金対象求人または県のプロフェッショナル人材戦略拠点事業・先導的人材マッチング事業を利用しての就業

YES

各要件を満たしている場合に申請できる可能性があります。HPの「B.就業などに関する要件」1、2をご覧ください。

対象外

NO

多古町内で起業する

YES

申請日までの1年以内に、千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金の交付決定を受けている

YES

各要件を満たしている場合に申請できる可能性があります。HPの「B.就業などに関する要件」をご覧ください。

対象外

NO

NO

NO

申請年度から前1年以内において、町又は町が認める団体主催の移住系イベント等に参加経験がある

YES

『多古町就農マッチングサイト』を通して就農した、又は事業譲渡契約書等で事業を承継する

YES

各要件を満たしている場合に申請できる可能性があります。HPの「B.就業などに関する要件」をご覧ください。

対象外

NO

NO

対象外